

第一次中期計画（平成24年度～平成28年度）の 業 務 実 績 及 び 自 己 評 価 の 報 告

1 . 業 務 実 績 及 び 自 己 評 価 の 概 要 版 1 ~ 2 ページ

2 . 業 務 実 績 及 び 自 己 評 価 ・ 課 題 の 詳 細 版 3 ~ 1 4 ページ

平成29年6月

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）

中期計画の業務実績及び自己評価の概要

1. 指定業務の確実かつ効率的な実施を達成するためにとるべき措置

中 期 計 画 (項 目)	実 績 及 び 自 己 評 価 の 概 要
(1)指定法人にかかる法人運営全般の効率化を達成するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ①管理費及び人件費の削減 指定業務を含む全ての業務について、人件費を含めた管理費の削減を引き続き行う。 ②経費削減の検証・職員意識の向上 (平成 27 年度までに 5% の削減を目指す。) ③入居ビルの賃料引き下げ ④研修の実施 職員の資質の向上を図るための研修を実施する。
(2)指定業務の効率的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ①低コストの試験会場の選定 ②競争入札の導入 <ul style="list-style-type: none"> ア 試験問題の印刷業者の入札を平成 24 年度に実施する。 イ 試験委託業者については、平成 24 年度に参入希望会社の公募と入札を実施する。 ウ 試験問題等運送会社については、平成 25 年度に入札を実施する。
(3)積立金の縮減と活用方法について	<ul style="list-style-type: none"> 積立金の縮減とその活用方策として、受験手数料等について厚生労働省と共同で立案し、積立金を有効かつ計画的に活用する。

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価の概要

2. 受験者、登録者への利便性の向上を達成するための措置

中 期 計 画 （項 目）	実 績 及 び 自 己 評 価 の 概 要
(1)受験者の利便性の向上	
①試験地の拡大 介護福祉士試験（筆記試験）の試験地の拡大を計画的に進める。	➤ 介護福祉士試験の筆記試験地を新たに 6 試験地拡大とともに、北海道旭川地区に試験会場を設置し、受験者の利便性を向上させることができた。
②3 福祉士試験の重複受験について 介護福祉士の養成施設等ルートについて、同一年度に 3 福祉士の試験を受験できるよう、試験日程について検討する。	➤ 平成 29 年度から、介護福祉士国家試験を 1 月最終週の日曜日に、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験を 2 月第 1 週の土・日曜日に実施することとし、準備に着手することができた。
③全受験者に対する筆記試験得点開示等 筆記試験に係る得点開示については、平成 24 年度から全受験者に対して無料で実施する。	➤ 計画どおり、平成 24 年度から筆記試験の無料得点開示を実施することができた。 これにより受験者の利便性の向上と再受験支援に繋がった。
④「受験の手引」のホームページ上への開示	➤ 「受験の手引」の内容を平成 24 年度からホームページ上に公開し、平成 27 年度には実務経験証明書作成支援ツールの導入を図った。これにより受験者等の利便性が向上した。
⑤その他	➤ 当初の計画には盛り込まれていなかったが、介護人材確保等の観点から、障害のある受験者や EPA 受験者への配慮措置等、国の政策と連携して適時に諸対応を行い、受験者の利便性の向上及び適切な試験の実施に大きく寄与した。
(2)登録者の利便性の向上	
①登録証の交付事務について、引き続き 30 日以内の交付を実施する。	➤ 計画どおり 30 日以内の交付を行うことができた。
②登録者現況調査、就労状況調査等の実施 登録者現況調査及び就労状況調査については、登録事務規程に位置付けて平成 24 年度に実施し、以降 3 年毎に実施する。	➤ 就労状況調査については、計画どおり平成 24 年度及び平成 27 年度に実施した。 ➤ 登録者現況調査については、平成 24 年度に悉皆調査を行ったが、平成 27 年度は財源確保が困難であったため、実施を見送った。
③たん吸引等の導入への対応（平成 24 年度～） 登録事項の変更及び登録証（以下「特定登録証」という。）の再交付事務については、円滑な実施に向けた取り組みを進める。	➤ 取り扱いについての周知やシステム改修等を行い、平成 28 年度より（変更）登録を行うことができた。
(3) 特定登録証再交付手数料（現行 1,200 円）の免除等 たんの吸引等にかかる特定登録証の再交付手数料を免除する。	➤ たんの吸引等にかかる特定登録証の再交付については、手数料の納付が必要となったが、登録は任意であることを十分に説明する等の対応を行い、特段の苦情もなく登録証の再交付を行うことができた。 ➤ 東日本大震災被災者に係る登録証の取り扱いについては、5 年に亘り免除等を行い、復興に寄与した。

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）

中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

1. 指定業務の確実かつ効率的な実施を達成するためにとるべき措置

中期計画（項目）	中期計画期間の実績	自己評価・課題																																								
<p>(1) 指定法人にかかる法人運営全般の効率化を達成するための措置</p> <p>① 管理費及び人件費の削減</p> <p>指定業務を含む全ての業務について、業務内容に応じた事務処理のより効率的な集約化及び集中化を図り、業務量に見合った適正な人員配置等により、人件費を含めた管理費の削減を引き続き行う。</p> <p>なお、人件費及び管理費については、平成 27 年度までに 5% の削減を目指す。数値目標については、平成 22 年度実績を基とする。</p> <p>② 経費削減の検証・職員意識の向上</p> <p>実施した経費削減方策及び契約の競争性・透明性を定期的に検証するとともに、経費の削減についての職員の意識を向上させるための研修を行う。</p> <p>③ 入居ビルの賃料引き下げ</p> <p>近隣ビルにおける賃料の実績等を踏まえ、賃料の引き下げについて定期的に交渉を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度中に賃料引き下げを実施する。 ・以降 2 年ごとの契約更新時に賃料の見直し交渉を行う。 	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 24 年度の第一次中期計画の開始以降、各年度において、管理費（人件費を含む、以下同じ）の削減等法人運営全般の効率化を達成するための各般の措置を精力的に行なったが、指定業務である国家試験事業において、「受験者の利便性向上」を図るために、試験地の拡大や障害のある受験者・EPA 受験者への配慮措置導入等を行うための経費や介護福祉士受験者の増加に対応するための経費等も必要となった。これにより、管理費削減施策は実施するも、効果測定には限界があった。 ● 更に平成 25 年度以降、経済情勢が好転し、物価・賃金（公務員給与含む）が上昇する中、職員の士気維持の観点からも処遇の引き下げは困難な状況となったこともあり、職員数の増加等を極力抑制し、試験室の組織変更等による業務効率化に注力した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>主な削減の取り組み内容（一部事業費部分含む）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・入居ビルの賃料引き下げ ・派遣職員単価の見積合せ実施 ・コピー機等のリース契約更新時の相見積もり実施 ・消耗品等発注時の価格比較実施の必須化 ・省エネ（節電）運動強化 </td></tr> <tr> <td>H25 年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・入居ビルの清掃契約見直し ・業務スケジュール明確化による超過勤務削減 ⇒前年度比△780 時間 ・省エネ（節電）運動継続 ・得点照会に係る郵送料見直し </td></tr> <tr> <td>H26 年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員の効率的配置による賃金削減 ・省エネ（節電）運動継続強化 </td></tr> <tr> <td>H27 年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化による職員の超過勤務抑制 ⇒前年度比△945 時間 ・職員に係る試験関係旅費削減 </td></tr> <tr> <td>H28 年度</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・試験室の組織を見直し、従来の 3 福祉士試験軸を中心に組んでいた部室体制を業務軸別に再編し、試験における各業務の流れを可視化することで、大幅な超過勤務の圧縮を実現した。⇒前年度比△1,726 時間 ・近隣の賃料水準上昇に伴い、入居ビル賃料の引上げ要請があつたが、粘り強く交渉し、「据置」で決着 ・試験本部長に係る試験関係旅費削減 </td></tr> </tbody> </table>	年度	主な削減の取り組み内容（一部事業費部分含む）	H24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・入居ビルの賃料引き下げ ・派遣職員単価の見積合せ実施 ・コピー機等のリース契約更新時の相見積もり実施 ・消耗品等発注時の価格比較実施の必須化 ・省エネ（節電）運動強化 	H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・入居ビルの清掃契約見直し ・業務スケジュール明確化による超過勤務削減 ⇒前年度比△780 時間 ・省エネ（節電）運動継続 ・得点照会に係る郵送料見直し 	H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員の効率的配置による賃金削減 ・省エネ（節電）運動継続強化 	H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化による職員の超過勤務抑制 ⇒前年度比△945 時間 ・職員に係る試験関係旅費削減 	H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・試験室の組織を見直し、従来の 3 福祉士試験軸を中心に組んでいた部室体制を業務軸別に再編し、試験における各業務の流れを可視化することで、大幅な超過勤務の圧縮を実現した。⇒前年度比△1,726 時間 ・近隣の賃料水準上昇に伴い、入居ビル賃料の引上げ要請があつたが、粘り強く交渉し、「据置」で決着 ・試験本部長に係る試験関係旅費削減 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 受験者の利便性向上を図るために数々の対応や受験者数の増加、制度改正に伴う対応等、経費の増加要因がある中で、各般の経費削減の取り組みや採用人員の抑制、組織見直し等を行い、精力的に効率化を図った。その結果、管理費の平成 22 年度実績に対する平成 27 年度の実績は、△1.8% となった。 ➢ 経費の増加要因が多岐に亘ることから、管理費の削減効果を正確に評価することには限界があるが、中期計画期間の主な削減の取り組み内容による削減額（約 38 百万円）を平成 22 年度の管理費と比較すると 5.2% に相当することから、5% の削減目標は達成できたものと考えられる。 <p>【管理費及び役職員数】 (単位：4月1日現在人、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H22 年度</th><th>H23 年度</th><th>H24 年度</th><th>H25 年度</th><th>H26 年度</th><th>H27 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理費(人件費含む)</td><td>730</td><td>682</td><td>706</td><td>698</td><td>707</td><td>717</td></tr> <tr> <td>役員・管理職員数</td><td>20</td><td>19</td><td>19</td><td>20</td><td>22</td><td>20</td></tr> <tr> <td>非管理職員数</td><td>42</td><td>40</td><td>40</td><td>37</td><td>37</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> <p>➢ なお、中期計画の対象とはなっていないが、指定業務以外の業務に係る事業については、社会福祉施設従事者相互保険事業において、割戻金送金ネットシステムの導入等による経費削減を、社会福祉施設従事者を対象とした海外研修事業及び国内合宿研修事業において、研修内容の見直しによる経費削減を行うとともに、新たに社会福祉施設従事者確定拠出年金事業を実施する等により、法人運営全般の効率化、安定化に寄与した。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 当センターの事業費予算の 6 割超を占める試験・登録事業において、受験者数の変動や制度改正が、事業費だけでなく管理費（特に人件費）にもたらす影響が大きいことから、次期中期計画の目標設定及び実績評価方法のあり方について検討する必要がある。 ➢ 平成 28 年度末において、試験事業の安定積立資産の全額を解消することとなる。これにより、今後は単年度の資金収支のマイナスが、即、外部資金の調達につながりかねないことから、月次ベースでの資金収支状況のチェック等、きめ細かな対応を行う必要がある。 ➢ 法人全体の運営の効率化、安定化を図るために、指定業務以外の業務も含めた中期計画の策定について検討する必要がある。 <p>【参考】試験・登録事業以外での効率化、経費削減策</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成 25 年度に、社会福祉施設従事者相互保険事業において、保険料の割戻し送金ネットシステムを導入し、年間 2 百万円の経費を削減するとともに、平成 26 年度に、加入者向け販促費を 2 百万円削減。 ➢ 海外研修事業及び国内合宿研修事業において派遣団員減員、日数減により経費を削減。（平成 27 年度に（海外）10 百万円。平成 28 年度に（海外）13.7 百万円、（国内合宿）5 百万円。） 		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	管理費(人件費含む)	730	682	706	698	707	717	役員・管理職員数	20	19	19	20	22	20	非管理職員数	42	40	40	37	37	40
年度	主な削減の取り組み内容（一部事業費部分含む）																																									
H24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・入居ビルの賃料引き下げ ・派遣職員単価の見積合せ実施 ・コピー機等のリース契約更新時の相見積もり実施 ・消耗品等発注時の価格比較実施の必須化 ・省エネ（節電）運動強化 																																									
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・入居ビルの清掃契約見直し ・業務スケジュール明確化による超過勤務削減 ⇒前年度比△780 時間 ・省エネ（節電）運動継続 ・得点照会に係る郵送料見直し 																																									
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員の効率的配置による賃金削減 ・省エネ（節電）運動継続強化 																																									
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化による職員の超過勤務抑制 ⇒前年度比△945 時間 ・職員に係る試験関係旅費削減 																																									
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・試験室の組織を見直し、従来の 3 福祉士試験軸を中心に組んでいた部室体制を業務軸別に再編し、試験における各業務の流れを可視化することで、大幅な超過勤務の圧縮を実現した。⇒前年度比△1,726 時間 ・近隣の賃料水準上昇に伴い、入居ビル賃料の引上げ要請があつたが、粘り強く交渉し、「据置」で決着 ・試験本部長に係る試験関係旅費削減 																																									
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度																																				
管理費(人件費含む)	730	682	706	698	707	717																																				
役員・管理職員数	20	19	19	20	22	20																																				
非管理職員数	42	40	40	37	37	40																																				

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）

中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

④研修の実施

職員の資質の向上を図るための研修を実施する。

・外部研修への積極的参加及び実地研修の充実。

【総論】

- 平成 24 年度に従来の研修制度を見直し、職務階層や業務内容に応じた体系的な研修制度を導入した。
- 職員の自己啓発意欲を高め、広く社会全体の教養、知識の習得を働きかけるとともに、若手職員を中心に業務スキルをレベルアップさせるための各種社外研修・セミナーを積極的に受講するよう促した。
- 実地研修については、地方大手社会福祉法人や都内社会福祉法人等、研修施設の充実した施設から先進的な取り組みを行う施設まで幅広く研修受講者を派遣した。
- また、役職員のコンプライアンスの高度化を図るために、セクシャルハラスマント防止規程、情報セキュリティに関する規程、リスク・危機管理規定、個人情報管理規定及びストレスチェック実施要領等の諸規程の創設や見直しを行うとともに、これらに関する研修を実施した。

【評価】

- 職務階層や業務内容等に応じた体系的な研修制度を導入し、これに基づいた研修を実施したこと、また、役職員のコンプライアンスの高度化等を図るために諸規程を定めるとともに、これらをテーマとした職員全体研修を実施したことは、職員の資質向上に大いに寄与している。

【課題】

- 体系的な研修制度を更に充実させ、法人全体の底上げにつながる研修内容、実施手法や経営戦略、人事評価、マネジメント関係の研修の実施について検討する必要がある。

年度	主な取り組み内容
H24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職務階層・業務内容に応じた研修体系の導入 ・「職員研修実施要領」改正、「資格取得支援制度」新設 ・全体研修「配慮が必要な人の理解のための研修」 ・「電話応対研修」、「IPC 研修」等各種社外研修参加 ・実地研修「天竜厚生会」8 名派遣
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修「コンプライアンス研修」 ・中堅職員リーダー研修、管理職研修の受講 ・「クレーム対応研修」等中堅職員受講
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修「メンタルヘルス研修」 ・新入職員社外公開セミナー及び電話応対研修受講 ・「クレーム対応研修」若手職員受講 ・実地研修①「長岡福祉協会」「保谷園」試験室有志 ・実地研修②「旭川荘」新入職員・中堅職員 8 名
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修「情報セキュリティ研修」 ・全体研修「社会福祉法人研修：ユニットケアの実践」 ・各種ビジネススキルセミナーを広く受講促進 「ビジネスマナー、ビジネス文書、コミュニケーションセミナー」等（継続実施化） ・各団体主催講演会（鉄道弘済会等） ・実地研修「天竜厚生会」5 名
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修「情報セキュリティ研修」（定例化） ・全体研修「社会福祉法人研修」及び「PC 実践研修」 ・業務研修「介護福祉士受験資格について」等 ・統計セミナー：試験室有志

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）

中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・各団体主催講演会（シルバーサービス振興会他）・実地研修「ありすの杜　きのこ南麻布」3名 |
|--|---|

- なお、平成 27 年度において、職員個人のレベルアップだけではなく、組織（団体）として進むべき方向について、客観的な視野で思考し提案できることを目指して、職員からの改善提案表彰制度を創設した。

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

<p>(2) 指定業務の効率的な実施</p> <p>① 低コストの試験会場の選定</p> <p>受験者数の動向等を踏まえ、試験会場の安定的な確保及び受験者の利便性を考慮し、低コストの試験会場の選定を行う。</p> <p>ア 平成 24 年度～26 年度においては、試験日程が大学入試センター試験の予備日と重なるため、全受験者を収容できる必要会場の確保を優先する。</p> <p>イ 平成 27 年度以降は、受験者数の動向を見ながら低コスト会場の選定を行う。</p>	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般的に低コスト試験会場となる大学会場等は、試験日の大学入試センター試験の予備日(平成 24～26 年度)及び学内入試等の日程と重複するため確保が難しい状況であった。また、全受験者を収容できる試験会場の確保も厳しい状況であったため、コスト面より試験会場の確保を優先せざるを得なかった。 受験者が予定より減少した際は、試験会場としてのコスト・継続性・安全性に留意して試験会場を削減した。 <table border="1" data-bbox="466 468 1139 949"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td> <td>・平成 24 年度～26 年度においては、試験日程が大学入試センター試験の予備日と重なるため、全受験者を収容できる必要会場の確保を優先した。</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>・筆記試験については、当初受験者を約 25 万人とし、100 会場を確保したが、約 22 万人に確定したことからコスト・継続性・安全性に留意して 90 会場を選定した。</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>・筆記試験については、当初受験者を約 18 万人とし、90 会場を確保したが、介護福祉士国家試験の受験資格の見直しもあり、受験者が約 14 万人に確定したことからコスト・継続性・安全性に留意して 68 会場を選定した。</td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td>・実技試験については、受験者数が大幅に減少したことから試験地を 12 から 8 とし、試験会場数は 32 からコスト・継続性・安全性に留意して 8 会場を選定した。</td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td>・筆記試験については、当初受験者を約 18 万人とし、90 会場を確保したが、介護福祉士国家試験の受験資格の見直しもあり、受験者が約 14 万人に確定したことからコスト・継続性・安全性に留意して 68 会場を選定した。</td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H24 年度	・平成 24 年度～26 年度においては、試験日程が大学入試センター試験の予備日と重なるため、全受験者を収容できる必要会場の確保を優先した。	H25 年度	・筆記試験については、当初受験者を約 25 万人とし、100 会場を確保したが、約 22 万人に確定したことからコスト・継続性・安全性に留意して 90 会場を選定した。	H26 年度	・筆記試験については、当初受験者を約 18 万人とし、90 会場を確保したが、介護福祉士国家試験の受験資格の見直しもあり、受験者が約 14 万人に確定したことからコスト・継続性・安全性に留意して 68 会場を選定した。	H27 年度	・実技試験については、受験者数が大幅に減少したことから試験地を 12 から 8 とし、試験会場数は 32 からコスト・継続性・安全性に留意して 8 会場を選定した。	H28 年度	・筆記試験については、当初受験者を約 18 万人とし、90 会場を確保したが、介護福祉士国家試験の受験資格の見直しもあり、受験者が約 14 万人に確定したことからコスト・継続性・安全性に留意して 68 会場を選定した。	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24～26 年度は、大学入試センター試験予備日と重なることから試験会場の確保が厳しい状況であったため、試験実施のために必要な試験会場確保を優先し、試験実施に万全を期した。 平成 27 年度からは、新規の低コスト会場の確保に努めるとともに、受験者が予定より減少した際は、試験会場としてのコスト・継続性・安全性に留意しつつ、高額な試験会場のキャンセルを行う等により、効率的な実施に一定の成果が得られた。 <p>（参考）</p> <p>3 福祉士試験の年度別の会場・運営関係費受験者 1 人当たり単価</p> <table border="1" data-bbox="1234 500 1896 730"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>会場数</th> <th>受験者数</th> <th>受験者 1 人当たり単価</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23 年度</td> <td>64 会場</td> <td>205,740 人</td> <td>@5,336 円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H24 年度</td> <td>69 会場</td> <td>201,844 人</td> <td>@5,682 円</td> <td>+ 345 円</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>84 会場</td> <td>221,866 人</td> <td>@5,698 円</td> <td>+ 16 円</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>91 会場</td> <td>221,246 人</td> <td>@6,052 円</td> <td>+ 354 円</td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td>90 会場</td> <td>219,919 人</td> <td>@5,941 円</td> <td>△ 110 円</td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td>68 会場</td> <td>138,672 人</td> <td>決算整理中</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低コストの試験会場の選定を意識して確保にあたっているが、会場借用料の上昇等厳しい環境下にあり、また、試験の分割実施に適切に対応する必要があることから、全受験者を収容できる必要な試験会場の確保を一定程度優先せざるをえない状況である。 	年度	会場数	受験者数	受験者 1 人当たり単価	対前年比	H23 年度	64 会場	205,740 人	@5,336 円	—	H24 年度	69 会場	201,844 人	@5,682 円	+ 345 円	H25 年度	84 会場	221,866 人	@5,698 円	+ 16 円	H26 年度	91 会場	221,246 人	@6,052 円	+ 354 円	H27 年度	90 会場	219,919 人	@5,941 円	△ 110 円	H28 年度	68 会場	138,672 人	決算整理中	—
年度	主な取り組み内容																																																
H24 年度	・平成 24 年度～26 年度においては、試験日程が大学入試センター試験の予備日と重なるため、全受験者を収容できる必要会場の確保を優先した。																																																
H25 年度	・筆記試験については、当初受験者を約 25 万人とし、100 会場を確保したが、約 22 万人に確定したことからコスト・継続性・安全性に留意して 90 会場を選定した。																																																
H26 年度	・筆記試験については、当初受験者を約 18 万人とし、90 会場を確保したが、介護福祉士国家試験の受験資格の見直しもあり、受験者が約 14 万人に確定したことからコスト・継続性・安全性に留意して 68 会場を選定した。																																																
H27 年度	・実技試験については、受験者数が大幅に減少したことから試験地を 12 から 8 とし、試験会場数は 32 からコスト・継続性・安全性に留意して 8 会場を選定した。																																																
H28 年度	・筆記試験については、当初受験者を約 18 万人とし、90 会場を確保したが、介護福祉士国家試験の受験資格の見直しもあり、受験者が約 14 万人に確定したことからコスト・継続性・安全性に留意して 68 会場を選定した。																																																
年度	会場数	受験者数	受験者 1 人当たり単価	対前年比																																													
H23 年度	64 会場	205,740 人	@5,336 円	—																																													
H24 年度	69 会場	201,844 人	@5,682 円	+ 345 円																																													
H25 年度	84 会場	221,866 人	@5,698 円	+ 16 円																																													
H26 年度	91 会場	221,246 人	@6,052 円	+ 354 円																																													
H27 年度	90 会場	219,919 人	@5,941 円	△ 110 円																																													
H28 年度	68 会場	138,672 人	決算整理中	—																																													
<p>② 競争入札の導入</p> <p>委託業者の選定等に当たり、國家試験の実施という特殊性を考慮しつつ原則総合評価落札方式による入札制度を導入する。また、試験の公正かつ適正な実施の観点から、試験業務に係る請負者に対しては、守秘義務の遵守を求めることはもとより、請負者の自己監査の実施を求め、事業実施の事後検証を行う。</p>	<p>【総論】</p> <p>【守秘義務の遵守、自己監査の実施、事後検証】</p> <p>ア. 試験問題印刷業者</p> <p>守秘義務として委託業者との契約に、「機密の保持」条項を定め、守秘義務を求めていた。</p> <p>なお、契約印刷業者は ISO9001 (品質マネジメントシステム<QMS>) を保有しており、高度な業務上の品質を有している。</p> <p>イ. 試験委託業者</p> <p>守秘義務として委託業者との契約に、「機密の保持」条項を定め、守秘義務を求めていた。</p> <p>また、毎年度、委託業者から業務終了後報告書を提出させ、報告書に基づき反省会を開催し事後検証を行い、次年度へ反映させていた。</p> <p>ウ. 試験問題等輸送業者</p> <p>守秘義務として委託業者との契約に、「機密の保持」条項を定め、守秘義務を求めていた。</p> <p>また、事後検証を行い、報告を求め改善を図っている。</p>																																																

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）

中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

<p>ア 試験問題の印刷業者の入札 を平成 24 年度に実施する。</p>	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 24 年度から競争入札を実施。以降、3 年毎に競争入札を実施している。 <table border="1" data-bbox="466 298 1135 398"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>主な取り組み内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td><td>・初回の競争入札を実施した。</td></tr> <tr> <td>H27 年度</td><td>・第 2 回目の競争入札を実施した。</td></tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H24 年度	・初回の競争入札を実施した。	H27 年度	・第 2 回目の競争入札を実施した。	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成 24 年度から、3 年毎に競争入札を実施することとした。これにより、平成 24 年度には、前年度比約 3,600 万円の印刷費用が削減でき、また、平成 27 年度の入札では、落札予定価格より低い額での落札となり、費用削減に結びついた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 次回入札は、平成 30 年度実施の予定である。 						
年度	主な取り組み内容													
H24 年度	・初回の競争入札を実施した。													
H27 年度	・第 2 回目の競争入札を実施した。													
<p>イ 試験委託業者については、平成 24 年度に参入希望会社の公募と入札を実施する。（複数の委託業者を選定）</p>	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 筆記試験は、全国各試験会場で全国統一した実施方法により公平・公正に行わなければならないという当センター試験事業の根幹をなすものであることから、委託業者の選定は慎重に行う必要があるため、以下の対応を行った。 <ul style="list-style-type: none"> i. 入札の実施については、①試験の分割実施や受験資格の変更等変動要素が多いこと、②入札条件等の内容についての諸条件の設定やスケジュール等について検討が必要なことから入札の実施には至らなかったが、今後の入札導入に資するため、平成 25 年度において、公募ではないが新規参入を希望する業者 8 社に対してヒアリングを行い、運営体制、実績等を評価の上、3 社を選定し、従来の 4 社に加え 7 社体制とした。 ii. 各委託業者への会場割り振りについては、各年度ごとに前年度の実施状況の評価（設営・運営・事務処理・人材確保能力等）を行って割り振りを行った。 <table border="1" data-bbox="466 1013 1135 1446"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>主な取り組み内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td><td>・実施は従来の 4 社に委託した。 ・平成 25 年度からの新規参入業者として数社を選定し、運営体制、実績等を評価すべく内容の調査を行った。</td></tr> <tr> <td>H25 年度</td><td>・新規参入を希望する業者 8 社に対してヒアリングを行い、運営体制、実績等を評価の上、3 社を選定した。平成 24 年度の 4 社と当年度に選定した 3 社合わせて 7 社に委託した。</td></tr> <tr> <td>H26 年度</td><td>・実施は 7 社に委託した。従来の 4 社の評価に加え前年度新規参入業者の 3 社について、平成 25 年度の契約履行能力（設営・運営・事務処理・人材確保能力等）を評価した。</td></tr> <tr> <td>H27 年度</td><td>・実施は 7 社に委託した。委託業者 7 社の契約履行能力（設営・運営・事務処理・人材確保能力等）を評価して会場割り振りを実施した。</td></tr> <tr> <td>H28 年度</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H24 年度	・実施は従来の 4 社に委託した。 ・平成 25 年度からの新規参入業者として数社を選定し、運営体制、実績等を評価すべく内容の調査を行った。	H25 年度	・新規参入を希望する業者 8 社に対してヒアリングを行い、運営体制、実績等を評価の上、3 社を選定した。平成 24 年度の 4 社と当年度に選定した 3 社合わせて 7 社に委託した。	H26 年度	・実施は 7 社に委託した。従来の 4 社の評価に加え前年度新規参入業者の 3 社について、平成 25 年度の契約履行能力（設営・運営・事務処理・人材確保能力等）を評価した。	H27 年度	・実施は 7 社に委託した。委託業者 7 社の契約履行能力（設営・運営・事務処理・人材確保能力等）を評価して会場割り振りを実施した。	H28 年度		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 試験の分割実施や受験資格の変更等の変動要素が多いこと等から、計画期間中の入札の実施には至らなかつたが、今後の入札導入に資するため、新規参入を希望する業者に対してヒアリングを行って、従来の 4 社に加え 7 社に委託し、毎年度実績報告を求めて評価を行う等効率的な業務の推進に努めた。 ➤ 今後の入札等のあり方については、平成 29 年 3 月に当センター内に「筆記試験に係る試験業務の委託の入札等のあり方に関するプロジェクトチーム」を設置し、検討を始めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 入札の実施については、①試験の分割実施や受験資格の変更等変動要素が多いこと②入札条件等の内容についての諸条件の設定やスケジュール等について引き続き検討が必要なことから、これらの点を踏まえ、当センターに設置したプロジェクトチームでの検討を進め、適切な対応を行う。
年度	主な取り組み内容													
H24 年度	・実施は従来の 4 社に委託した。 ・平成 25 年度からの新規参入業者として数社を選定し、運営体制、実績等を評価すべく内容の調査を行った。													
H25 年度	・新規参入を希望する業者 8 社に対してヒアリングを行い、運営体制、実績等を評価の上、3 社を選定した。平成 24 年度の 4 社と当年度に選定した 3 社合わせて 7 社に委託した。													
H26 年度	・実施は 7 社に委託した。従来の 4 社の評価に加え前年度新規参入業者の 3 社について、平成 25 年度の契約履行能力（設営・運営・事務処理・人材確保能力等）を評価した。													
H27 年度	・実施は 7 社に委託した。委託業者 7 社の契約履行能力（設営・運営・事務処理・人材確保能力等）を評価して会場割り振りを実施した。													
H28 年度														

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

ウ 試験問題等運送会社について
は、平成 24 年度は仕様書の作成を行い、平成 25 年度に入札を実施する。

【総論】

- 介護福祉士受験資格見直しによる受験者の動向が不安定であることや分割実施に向けた輸送体制、試験問題の仕分けの検討が必要であったことから入札の実施には至らなかった。

年度	主な取り組み内容
H24 年度	・試験問題仕分け作業、移送等高度なセキュリティを必要とするための仕様書等を検討した。
H25 年度	・試験問題印刷業者に仕分けを打診するが、コスト・業務量で困難と結論。引き続き仕様書等を検討する。
H26 年度	・平成 29 年度から 3 福祉士国家試験を分割実施することが確定したため、それに沿った仕様書等を検討した。
H28 年度	・試験問題印刷業者に再度仕分けを打診、今後両者で検討していくことで合意し、検討を開始した。平成 29 年度の早い段階で結論を出し、その上で仕様書等を作成し、来年度以降での入札の実施を図る。

【評価】

- 仕様書作成の前提として、セキュリティの高度化を図るために、印刷会社での仕分け、梱包の一貫作業の実現に向けた検討等の対応を進めることはできたが、計画期間中の入札の実施には至らなかった。

【課題】

- 試験の分割実施に向けた輸送体制を確立し、試験問題仕分けの課題及び解答用紙等その他の物品との輸送体制の課題をできるだけ早期に解決した上で、入札の実施を行う必要がある。

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

<p>(3)積立金の縮減と活用方法について</p> <p>積立金の縮減とその活用方策として、受験手数料等について引き続き厚生労働省と共同で立案し、積立金を有効かつ計画的に活用する。</p> <p><参考></p> <p>平成 22 年 6 月に当時の厚生労働大臣より、当センターが保有する「積立金の縮減について行われた指示は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①試験事業安定積立資産(28.0 億円) 受験手数料の引き下げ等により、原則として平成 23 年度からの 3 ~ 5 年間で全額を解消する。 ②登録事業安定積立資産 (6.4 億円) 登録現況調査等に必要な経費は残し、登録手数料を引き下げ、資産規模を半減 (3.2 億円) する。 ③公益事業拡充資金等資産 (5.1 億円) 平成 22 年度からの 3 年間で、全額を福祉介護従事者の資質向上事業に還元する。 	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 試験事業安定積立金については、平成 23 年度から 3 福祉士試験の受験手数料等を軽減するために、加えて平成 25 年度からは、試験地拡大等の運営費の一部を補てんするために取り崩しを行った。 ● 登録事業安定積立金については、平成 24 年度及び平成 26 年度に登録者現況調査及び就労状況調査の実施の経費に充当するために、また平成 26 年度及び平成 27 年度には、試験事業会計への貸し付けを行うために取り崩しを行った。 ● 公益事業拡充資金等積立金については、毎年度の海外研修、国内合宿研修費用及び各福祉団体等の助成事業資金に充当するため、計画的に取り崩しを行った。 <p>〔年度別実績〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">年度</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">H23 年度</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・3 福祉士試験受験手数料及び介護福祉士登録手数料引き下げにより、試験事業安定積立金の取り崩しを開始した。 ・登録事業については、平成 24 年度就労状況調査等に備え、取り崩しを見送った。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H24 年度</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省指導により、社会福祉士及び精神保健福祉士の受験科目の少ない受験者の手数料に格差を設定するとともに、両試験の積立金の取崩し速度を抑えるため手数料を一部引き上げた。 ・就労状況調査、現況調査を実施し、登録事業安定積立金の一部を取り崩した。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H25 年度</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・試験地拡大等による経費を補てんするために、試験事業安定積立金の一部を取り崩した。(～平成 28 年度) </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H26 年度</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・登録事業安定積立金の一部を取り崩し、試験事業会計へ貸し付ける措置を行った。(～平成 27 年度) </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H27 年度</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士試験、精神保健福祉士試験の受験手数料を引き上げた。 ・就労状況調査を実施し、登録事業安定積立金の一部を取り崩した。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H28 年度</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・試験事業安定積立金は全額取り崩しとなった。 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・3 福祉士試験受験手数料及び介護福祉士登録手数料引き下げにより、試験事業安定積立金の取り崩しを開始した。 ・登録事業については、平成 24 年度就労状況調査等に備え、取り崩しを見送った。 	H24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省指導により、社会福祉士及び精神保健福祉士の受験科目の少ない受験者の手数料に格差を設定するとともに、両試験の積立金の取崩し速度を抑えるため手数料を一部引き上げた。 ・就労状況調査、現況調査を実施し、登録事業安定積立金の一部を取り崩した。 	H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・試験地拡大等による経費を補てんするために、試験事業安定積立金の一部を取り崩した。(～平成 28 年度) 	H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登録事業安定積立金の一部を取り崩し、試験事業会計へ貸し付ける措置を行った。(～平成 27 年度) 	H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士試験、精神保健福祉士試験の受験手数料を引き上げた。 ・就労状況調査を実施し、登録事業安定積立金の一部を取り崩した。 	H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・試験事業安定積立金は全額取り崩しとなった。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 試験事業安定積立金については、3 福祉士の受験手数料の軽減及び試験地の拡大等の受験者の利便性の向上に必要な経費に有効活用することができた。 ➢ 登録事業安定積立金及び公益事業拡充資金等積立金については、各種調査や研修・助成事業に必要な経費に有効活用することができた。 <p>〔各積立金の残高推移〕</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;"></th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">H22 年度</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">H23 年度</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">H24 年度</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">H25 年度</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">H26 年度</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">H27 年度</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">H28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">試験積立金</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2,783</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2,064</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1,468</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">775</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">603</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">435</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">登録積立金</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">643</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">643</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">517</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">517</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">396</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">180</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">248</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">公益事業拡充資金 *</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">515</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">445</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">364</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">285</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">204</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">129</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">50</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">* 平成 24 年度より「福祉人材養成研修・調査研究助成事業実施積立資金」に勘定科目変更</p> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 積立金の縮減は完了したが、試験事業及び登録事業の会計間で貸借関係が残されていることから、解消に向けた対策の検討が必要である。 ➢ 災害等安定積立金の積み上げを図っていく必要がある。 		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	試験積立金	2,783	2,064	1,468	775	603	435	0	登録積立金	643	643	517	517	396	180	248	公益事業拡充資金 *	515	445	364	285	204	129	50
年度	主な取り組み内容																																															
H23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・3 福祉士試験受験手数料及び介護福祉士登録手数料引き下げにより、試験事業安定積立金の取り崩しを開始した。 ・登録事業については、平成 24 年度就労状況調査等に備え、取り崩しを見送った。 																																															
H24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省指導により、社会福祉士及び精神保健福祉士の受験科目の少ない受験者の手数料に格差を設定するとともに、両試験の積立金の取崩し速度を抑えるため手数料を一部引き上げた。 ・就労状況調査、現況調査を実施し、登録事業安定積立金の一部を取り崩した。 																																															
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・試験地拡大等による経費を補てんするために、試験事業安定積立金の一部を取り崩した。(～平成 28 年度) 																																															
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・登録事業安定積立金の一部を取り崩し、試験事業会計へ貸し付ける措置を行った。(～平成 27 年度) 																																															
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士試験、精神保健福祉士試験の受験手数料を引き上げた。 ・就労状況調査を実施し、登録事業安定積立金の一部を取り崩した。 																																															
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・試験事業安定積立金は全額取り崩しとなった。 																																															
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度																																									
試験積立金	2,783	2,064	1,468	775	603	435	0																																									
登録積立金	643	643	517	517	396	180	248																																									
公益事業拡充資金 *	515	445	364	285	204	129	50																																									

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

2. 受験者、登録者への利便性の向上を達成するための措置

中期計画（項目）	中期計画の実績	自己評価・課題																																								
<p>(1)受験者の利便性の向上</p> <p>①試験地の拡大</p> <p>受験者の多い介護福祉士試験（筆記試験）について、前泊受験者を減らすため、試験会場の確保状況を見据え、試験地の拡大を計画的に進める。</p> <p>ア 平成 24 年度は、23 年度拡大候補地の残り 8 県について調査・交渉を行う。</p> <p>イ 平成 25 年度以降、引き続き残り県についても試験候補地としての可能性を調査し、計画的に拡大していく。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に候補地 8 試験地の調査を行い、秋田県、鳥取県、宮崎県の 3 県を拡大した。残りの山形県、茨城県、山梨県、長野県、徳島県の 5 県については、平成 26 年度まで調査を行ったが試験会場の確保が困難であったため見合わせた。 なお、上記 3 県に加え受験者の利便を考慮し、試験地として福島県、群馬県、和歌山県の 3 県を拡大するとともに北海道旭川地区に試験会場を設置した。これにより計画期間中に筆記試験地を新たに 6 試験地拡大し、試験地数は 28 試験地から 34 試験地となった。 平成 27 年度及び平成 28 年度は、平成 28 年度の介護福祉士受験資格見直しによる受験者変動の予測が困難であるため、拡大は見合わせた。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">主な取り組み内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">H24 年度</td><td style="padding: 2px;">・介護福祉士で 2 試験地（秋田県、宮崎県）拡大した。</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">H25 年度</td><td style="padding: 2px;">・介護福祉士で 2 試験地（群馬県、鳥取県）拡大した。 ・北海道旭川地区に試験会場を設置した。</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">H26 年度</td><td style="padding: 2px;">・介護福祉士で 2 試験地（福島県、和歌山県）拡大した。</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">H27 年度</td><td style="padding: 2px;">・H28 年度の介護福祉士受験資格見直しによる受験者変動予測が困難であるため、拡大は見合わせた。</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">H28 年度</td><td style="padding: 2px;"></td></tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H24 年度	・介護福祉士で 2 試験地（秋田県、宮崎県）拡大した。	H25 年度	・介護福祉士で 2 試験地（群馬県、鳥取県）拡大した。 ・北海道旭川地区に試験会場を設置した。	H26 年度	・介護福祉士で 2 試験地（福島県、和歌山県）拡大した。	H27 年度	・H28 年度の介護福祉士受験資格見直しによる受験者変動予測が困難であるため、拡大は見合わせた。	H28 年度		<p>〔評価〕</p> <p>➢ 介護福祉士試験の筆記試験地を新たに 6 試験地拡大するとともに、北海道旭川地区に試験会場を設置し、受験者の利便性を向上させることができた。</p> <p>〔参考〕</p> <p>介護福祉士国家試験の年度別の試験地・会場・受験者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">年度</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">試験地数</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">会場数</th><th style="text-align: left; padding: 2px;">受験者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">H23 年度</td><td style="padding: 2px;">28 試験地</td><td style="padding: 2px;">59 会場</td><td style="padding: 2px;">148,579 人</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">H24 年度</td><td style="padding: 2px;">30 試験地</td><td style="padding: 2px;">58 会場</td><td style="padding: 2px;">145,149 人</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">H25 年度</td><td style="padding: 2px;">32 試験地</td><td style="padding: 2px;">73 会場</td><td style="padding: 2px;">162,814 人</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">H26 年度</td><td style="padding: 2px;">34 試験地</td><td style="padding: 2px;">76 会場</td><td style="padding: 2px;">162,433 人</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">H27 年度</td><td style="padding: 2px;">34 試験地</td><td style="padding: 2px;">78 会場</td><td style="padding: 2px;">160,919 人</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">H28 年度</td><td style="padding: 2px;">34 試験地</td><td style="padding: 2px;">50 会場</td><td style="padding: 2px;">79,113 人</td></tr> </tbody> </table> <p>〔課題〕</p> <p>➢ 平成 28 年度の介護福祉士受験資格見直しによる受験者の今後の動向及び介護福祉士国家試験事業の実施状況を踏まえながら、業務の効率的な実施を図る観点から、必要に応じて試験地の縮小についても検討していく必要がある。</p>	年度	試験地数	会場数	受験者数	H23 年度	28 試験地	59 会場	148,579 人	H24 年度	30 試験地	58 会場	145,149 人	H25 年度	32 試験地	73 会場	162,814 人	H26 年度	34 試験地	76 会場	162,433 人	H27 年度	34 試験地	78 会場	160,919 人	H28 年度	34 試験地	50 会場	79,113 人
年度	主な取り組み内容																																									
H24 年度	・介護福祉士で 2 試験地（秋田県、宮崎県）拡大した。																																									
H25 年度	・介護福祉士で 2 試験地（群馬県、鳥取県）拡大した。 ・北海道旭川地区に試験会場を設置した。																																									
H26 年度	・介護福祉士で 2 試験地（福島県、和歌山県）拡大した。																																									
H27 年度	・H28 年度の介護福祉士受験資格見直しによる受験者変動予測が困難であるため、拡大は見合わせた。																																									
H28 年度																																										
年度	試験地数	会場数	受験者数																																							
H23 年度	28 試験地	59 会場	148,579 人																																							
H24 年度	30 試験地	58 会場	145,149 人																																							
H25 年度	32 試験地	73 会場	162,814 人																																							
H26 年度	34 試験地	76 会場	162,433 人																																							
H27 年度	34 試験地	78 会場	160,919 人																																							
H28 年度	34 試験地	50 会場	79,113 人																																							

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

<p>②3 福祉士試験の重複受験について</p> <p>介護福祉士の養成施設等ルートについて、平成 27 年度から国家試験が新たに課されることから、同一年度に社会福祉士・介護福祉士及び精神保健福祉士の試験を受験できるよう、現に働く受験者や遠方からの受験者を考慮した試験日程について早急に検討する。</p>	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法改正により、平成 27 年度実施が延長となり、平成 29 年度からの実施となった。 平成 24 年度に分割実施の方法として、3 日連続（金・土・日曜日）実施、又は 2 週連続実施の二案を厚生労働省と協議した結果、2 週連続実施となった。 平成 27 年度に介護福祉士国家試験を 1 月最終週の日曜日に、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験を 2 月第 1 週の土・日曜日に実施することを厚生労働省に協議し決定した。 <table border="1" data-bbox="473 536 1128 874"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td> <td>・3 日連続（金・土・日曜日）実施、2 週連続実施の案を厚生労働省に協議し、2 週連続実施となった。</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>・法改正（国会審議中）により実施が平成 28 年度以降となる見込みとなった。</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>・法改正により実施が平成 29 年度からとなった。</td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td>・2 週連続の実施日を介護福祉士国家試験は 1 月最終週の日曜日に、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験は 2 月第 1 週の土・日曜日にすることを厚生労働省に協議し決定した。</td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H24 年度	・3 日連続（金・土・日曜日）実施、2 週連続実施の案を厚生労働省に協議し、2 週連続実施となった。	H25 年度	・法改正（国会審議中）により実施が平成 28 年度以降となる見込みとなった。	H26 年度	・法改正により実施が平成 29 年度からとなった。	H27 年度	・2 週連続の実施日を介護福祉士国家試験は 1 月最終週の日曜日に、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験は 2 月第 1 週の土・日曜日にすることを厚生労働省に協議し決定した。	H28 年度		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から、介護福祉士国家試験を 1 月最終週の日曜日に、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験を 2 月第 1 週の土・日曜日に実施することとし、準備に着手することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験日が分割され 2 週連続の試験になることから、試験会場の確保、試験問題や解答用紙等の仕分け梱包・輸送方法及び試験運営体制などを確立する必要がある。
年度	主な取り組み内容													
H24 年度	・3 日連続（金・土・日曜日）実施、2 週連続実施の案を厚生労働省に協議し、2 週連続実施となった。													
H25 年度	・法改正（国会審議中）により実施が平成 28 年度以降となる見込みとなった。													
H26 年度	・法改正により実施が平成 29 年度からとなった。													
H27 年度	・2 週連続の実施日を介護福祉士国家試験は 1 月最終週の日曜日に、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験は 2 月第 1 週の土・日曜日にすることを厚生労働省に協議し決定した。													
H28 年度														
<p>③全受験者に対する筆記試験得点開示等</p> <p>筆記試験に係る得点開示については、その希望者の申請に基づき有料で実施しているが、再受験の支援等に資するため、全受験者に対して無料で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に得点開示方法の決定及びシステムを改修し、筆記試験の得点開示を無料で実施する。 	<p>【総論】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から筆記試験の得点開示を無料で実施した。 <table border="1" data-bbox="473 1076 1128 1319"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td> <td>・システム改修により、全受験者の結果通知に筆記試験の得点を記載し、無料での得点開示を開始した。</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>・平成 24 年度に引き続き、無料での得点開示を実施した。</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H24 年度	・システム改修により、全受験者の結果通知に筆記試験の得点を記載し、無料での得点開示を開始した。	H25 年度	・平成 24 年度に引き続き、無料での得点開示を実施した。	H26 年度		H27 年度		H28 年度		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画どおり、平成 24 年度から筆記試験の無料得点開示を実施することができた。これにより受験者にとっては、開示請求の際に支払っていた手数料（800 円）の負担が無くなことと併せ、自己の得点を知ることが可能になったことにより、利便性の向上と再受験支援に繋がった。 <p>【課題】</p> <p>なし</p>
年度	主な取り組み内容													
H24 年度	・システム改修により、全受験者の結果通知に筆記試験の得点を記載し、無料での得点開示を開始した。													
H25 年度	・平成 24 年度に引き続き、無料での得点開示を実施した。													
H26 年度														
H27 年度														
H28 年度														

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

<p>④「受験の手引」のホームページ上の開示</p> <p>受験者や受験予定者の利便性の向上に資するため、「受験の手引」の内容を平成 24 年度からホームページ上に公開する。但し、受験申込みは従来通りの方法とする。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から「受験の手引」の一部を公開し、平成 27 年度からは、すべての内容を公開した。 <table border="1" data-bbox="460 293 1133 611"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td> <td>・「受験の手引」の内容の一部である実務経験証明書様式及び日程・受験資格・注意事項の公開を開始した。</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>・平成 24 年度に引き続き、実務経験証明書様式及び日程・受験資格・注意事項の公開を実施した。</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>・「受験の手引」のすべての内容の公開を開始した。</td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td>・実務経験証明書作成支援ツールを導入し、運用を開始した。</td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td>・平成 27 年度に引き続き、「受験の手引」のすべての内容の公開を実施した。</td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H24 年度	・「受験の手引」の内容の一部である実務経験証明書様式及び日程・受験資格・注意事項の公開を開始した。	H25 年度	・平成 24 年度に引き続き、実務経験証明書様式及び日程・受験資格・注意事項の公開を実施した。	H26 年度	・「受験の手引」のすべての内容の公開を開始した。	H27 年度	・実務経験証明書作成支援ツールを導入し、運用を開始した。	H28 年度	・平成 27 年度に引き続き、「受験の手引」のすべての内容の公開を実施した。	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「受験の手引」の内容を平成 24 年度からホームページ上に公開し、平成 27 年度には実務経験証明書作成支援ツールの導入を図った。これにより受験者にとっては、「受験の手引」の紛失や実務経験証明書の不足、あるいは廃業事業所との対応等において、必要書類の入手が簡易になり、手続きの迅速化が図れ、利便性が向上した。 また、事務面においては、実務経験証明書の紛失や不足に対する「受験の手引」の再発送等の業務が軽減された。 実務経験証明書作成支援ツールの導入により、実務経験証明書を作成する施設、事業所にとって作成時間の短縮が図られ、利便性が向上した。 事務面においては、間違った記載の実務経験証明書が減ったことにより、受験資格審査において事務量の軽減が図られた。 <p>〔参考〕</p> <p>実務経験証明書作成支援ツールの活用状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 年度別作成枚数 <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 3 月末 18,219 枚 平成 29 年 3 月末 21,384 枚（前年比 117.4%） 申込締め切り時の作成枚数 <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 8 月末 14,222 枚 9.1%（総数 155,433 枚） 平成 28 年 8 月末 14,744 枚 17.2%（総数 85,567 枚）
年度	主な取り組み内容													
H24 年度	・「受験の手引」の内容の一部である実務経験証明書様式及び日程・受験資格・注意事項の公開を開始した。													
H25 年度	・平成 24 年度に引き続き、実務経験証明書様式及び日程・受験資格・注意事項の公開を実施した。													
H26 年度	・「受験の手引」のすべての内容の公開を開始した。													
H27 年度	・実務経験証明書作成支援ツールを導入し、運用を開始した。													
H28 年度	・平成 27 年度に引き続き、「受験の手引」のすべての内容の公開を実施した。													
<p>⑤その他</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の計画には盛り込まれていなかったが、受験者の利便性の向上を図るために以下（主なもの）の対応を行った。 <table border="1" data-bbox="460 1103 1133 1421"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td> <td>・介護福祉士 EPA 受験者へのふりがな付き試験問題作成を始めた。</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>・介護福祉士試験問題に視覚素材を導入した。</td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td>・介護福祉士外国籍受験者等へのふりがな付き試験問題作成を始めた。</td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td>・介護福祉士試験受験資格の実務経験見込み期日を延長した。 (試験前日→3 月 31 日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記に加え、配慮が必要な受験者個々に対し、適切な対応を行った。 (点字解答用紙やふりがな付き試験問題の作成等)</p>	年度	主な取り組み内容	H24 年度	・介護福祉士 EPA 受験者へのふりがな付き試験問題作成を始めた。	H25 年度		H26 年度	・介護福祉士試験問題に視覚素材を導入した。	H27 年度	・介護福祉士外国籍受験者等へのふりがな付き試験問題作成を始めた。	H28 年度	・介護福祉士試験受験資格の実務経験見込み期日を延長した。 (試験前日→3 月 31 日)	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保等の観点から、国の政策と連携して適時に諸対応を行い、受験者の利便性の向上及び適切な試験の実施に大きく寄与した。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの対応にかかる経費については、既存経費の削減や組織体制の見直し等により対応してきたが、試験制度改正等に伴い試験事業全体の財政が厳しい状況にあるため、受験手数料の見直しが必要な段階に来ている。
年度	主な取り組み内容													
H24 年度	・介護福祉士 EPA 受験者へのふりがな付き試験問題作成を始めた。													
H25 年度														
H26 年度	・介護福祉士試験問題に視覚素材を導入した。													
H27 年度	・介護福祉士外国籍受験者等へのふりがな付き試験問題作成を始めた。													
H28 年度	・介護福祉士試験受験資格の実務経験見込み期日を延長した。 (試験前日→3 月 31 日)													

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

<p>(2)登録者の利便性の向上</p> <p>①登録証の交付事務について 登録証の交付事務については、登録者の利便性に配慮し、登録申請が集中する時期においても、引き続き 30 日以内の交付を実施する。</p>	<p>[総論]</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録証は 30 日以内で交付している。なお、繁忙期(3 月～6 月)には最高月 8 回の交付を実施し対応している。 <table border="1" data-bbox="460 301 1122 508"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td> <td>・ 30 日以内の交付を実施した。</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H24 年度	・ 30 日以内の交付を実施した。	H25 年度	〃	H26 年度	〃	H27 年度	〃	H28 年度	〃	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画どおり 30 日以内の交付を行うことができた。 なお、不備のある申請については、不備の解消から 30 日以内に交付している。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録申請の書類不備が生じる原因を分析し、不備件数の減少対策等を検討する必要がある。 <p>(参考) 4か年の不備件数（3月～5月の繁忙期）（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="1222 468 1907 682"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度 (4 月 27 日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>119</td> <td>137</td> <td>70</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>1,514</td> <td>1,619</td> <td>883</td> <td>1,205</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>81</td> <td>77</td> <td>24</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,714</td> <td>1,833</td> <td>977</td> <td>1,301</td> </tr> </tbody> </table>		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度 (4 月 27 日現在)	社会福祉士	119	137	70	69	介護福祉士	1,514	1,619	883	1,205	精神保健福祉士	81	77	24	27	合計	1,714	1,833	977	1,301
年度	主な取り組み内容																																						
H24 年度	・ 30 日以内の交付を実施した。																																						
H25 年度	〃																																						
H26 年度	〃																																						
H27 年度	〃																																						
H28 年度	〃																																						
	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度 (4 月 27 日現在)																																			
社会福祉士	119	137	70	69																																			
介護福祉士	1,514	1,619	883	1,205																																			
精神保健福祉士	81	77	24	27																																			
合計	1,714	1,833	977	1,301																																			
<p>②登録者現況調査、就労状況調査等の実施</p> <p>登録者現況調査及び就労状況調査については、登録情報の確実な管理や、福祉介護人材の動向の把握と処遇改善への寄与という政策的必要性も認められることから、登録事務規程に位置付け実施する。</p> <p>・ 平成 24 年度に実施し、以降 3 年毎に実施する。</p>	<p>[総論]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に、調査の実施について登録事務規程に明記した。 登録者現況調査については、平成 24 年度に悉皆調査を行ったが、平成 27 年度は財源が厳しいことから実施を見送らざるを得なかった。 なお、登録事項の変更については、①ホームページから届出書式のダウンロードを可能とする、②登録証送付時に登録の手引（変更登録用）を同封することにより、届出の円滑化を図った。 就労状況調査については、平成 20 年度の厚生労働省からの委託調査内容を基本に、平成 24 年度及び平成 27 年度に実施した。 <table border="1" data-bbox="460 1048 1122 1519"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24 年度</td> <td>・ 登録者現況調査を(悉皆調査)実施した上で、協力が得られた者に対し就労状況調査を行った。 ・ 平成 24 年 4 月 1 日付で登録事務規程に登録者現況調査及び就労状況調査の実施について位置づけた。</td> </tr> <tr> <td>H25 年度</td> <td>・ 平成 24 年度就労状況調査結果を 7 月 1 日に公表した。</td> </tr> <tr> <td>H26 年度</td> <td>・ 厚生労働省と、平成 27 年度就労状況調査の実施に向け協議を重ね準備を行った。</td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td>・ 財政上の問題から、登録者現況調査は見送らざるを得なかった。 ・ 就労状況調査は層化無作為抽出法により前回調査と同程度の調査客体を抽出し WEB 調査または紙調査票により実施した。調査費用は郵便料金割引制度の利用等により、前回より 15 百万円節約できた。</td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td>・ 平成 27 年度就労状況調査結果を 8 月 31 日に公表した。</td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H24 年度	・ 登録者現況調査を(悉皆調査)実施した上で、協力が得られた者に対し就労状況調査を行った。 ・ 平成 24 年 4 月 1 日付で登録事務規程に登録者現況調査及び就労状況調査の実施について位置づけた。	H25 年度	・ 平成 24 年度就労状況調査結果を 7 月 1 日に公表した。	H26 年度	・ 厚生労働省と、平成 27 年度就労状況調査の実施に向け協議を重ね準備を行った。	H27 年度	・ 財政上の問題から、登録者現況調査は見送らざるを得なかった。 ・ 就労状況調査は層化無作為抽出法により前回調査と同程度の調査客体を抽出し WEB 調査または紙調査票により実施した。調査費用は郵便料金割引制度の利用等により、前回より 15 百万円節約できた。	H28 年度	・ 平成 27 年度就労状況調査結果を 8 月 31 日に公表した。	<p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労状況調査については、計画どおり平成 24 年度及び平成 27 年度に実施し、その結果を厚生労働省に報告するとともに当センターホームページに掲載した。 登録者現況調査については、平成 24 年度に悉皆調査を行った結果、変更の届出が前年度に比して約 6 千件多くなり、登録者の意識を高めることができた。平成 27 年度は財源確保が困難であったため実施を見送らざるを得なかった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労状況調査については、回収率が低い状況にあること、これまでの調査により一定程度調査目的を達成できていることから、調査の必要性も含めた調査のあり方を検討する必要がある。 登録者現況調査については、一定の役割は果たしているものの、回収率や悉皆調査の効果が低下していることから、費用対効果の観点からも 3 年ごとの実施の必要性について検討する必要がある。 																									
年度	主な取り組み内容																																						
H24 年度	・ 登録者現況調査を(悉皆調査)実施した上で、協力が得られた者に対し就労状況調査を行った。 ・ 平成 24 年 4 月 1 日付で登録事務規程に登録者現況調査及び就労状況調査の実施について位置づけた。																																						
H25 年度	・ 平成 24 年度就労状況調査結果を 7 月 1 日に公表した。																																						
H26 年度	・ 厚生労働省と、平成 27 年度就労状況調査の実施に向け協議を重ね準備を行った。																																						
H27 年度	・ 財政上の問題から、登録者現況調査は見送らざるを得なかった。 ・ 就労状況調査は層化無作為抽出法により前回調査と同程度の調査客体を抽出し WEB 調査または紙調査票により実施した。調査費用は郵便料金割引制度の利用等により、前回より 15 百万円節約できた。																																						
H28 年度	・ 平成 27 年度就労状況調査結果を 8 月 31 日に公表した。																																						

公益財団法人社会福祉振興・試験センター第一次中期計画（平成 24 年度～平成 28 年度）
中期計画の業務実績及び自己評価（総括）

<p>③たん吸引等の導入への対応</p> <p>平成 23 年 6 月に成立した改正「社会福祉士及び介護福祉士法」により、介護福祉士の業務として、たんの吸引等が導入されることとなり、既に介護福祉士である者については、一定の研修を受講し、指定登録機関へ登録することとなる。平成 27 年度からの登録事項の変更及び登録証（以下「特定登録証」という。）の再交付事務については、システムの変更を行うなどその円滑な実施に向けての取り組みを進める。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 喀痰吸引等行為の登録に特化したホームページ上の案内及び登録の手引を整備する他、一層の円滑な実施を図るため、資格登録者等と都道府県、及び厚生労働省と都道府県との間の連絡調整を行っている。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">年度</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">H24 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H25 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H26 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H27 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 登録事務規程の改正、「実地研修を修了した喀痰吸引等行為の登録の手引」の作成、ホームページに案内の掲載、登録システムの改修等の準備を行った。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H28 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新規登録の手引、変更登録の手引に喀痰吸引等行為の登録申請手続きを掲載した。 変更登録処理において、厚生労働省の意向を都道府県に伝達するなどの連絡調整を行った。 厚生労働省と特養経過措置者の喀痰吸引等行為の登録の可否について整理した。 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H24 年度		H25 年度		H26 年度		H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録事務規程の改正、「実地研修を修了した喀痰吸引等行為の登録の手引」の作成、ホームページに案内の掲載、登録システムの改修等の準備を行った。 	H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録の手引、変更登録の手引に喀痰吸引等行為の登録申請手続きを掲載した。 変更登録処理において、厚生労働省の意向を都道府県に伝達するなどの連絡調整を行った。 厚生労働省と特養経過措置者の喀痰吸引等行為の登録の可否について整理した。 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 取り扱いについての周知やシステム改修等を行い、平成 28 年度より（変更）登録を行うことができた。なお、本登録は任意であること、喀痰吸引等行為の変更登録の要件を満たす者のほとんどが「認定特定行為業務従事者認定証」の交付を受けていることから、270 件程度の変更登録に留まった。 <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録申請等についての照会が多いことから、手引等が適切に活用される方策や申請に不備等がある場合の効率的な処理について検討する必要がある。 照会への対応や、引き続き資格登録者等と都道府県、及び厚生労働省と都道府県との間の連絡調整役を果たさなければならないことにより、業務量が増加している。
年度	主な取り組み内容													
H24 年度														
H25 年度														
H26 年度														
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録事務規程の改正、「実地研修を修了した喀痰吸引等行為の登録の手引」の作成、ホームページに案内の掲載、登録システムの改修等の準備を行った。 													
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録の手引、変更登録の手引に喀痰吸引等行為の登録申請手続きを掲載した。 変更登録処理において、厚生労働省の意向を都道府県に伝達するなどの連絡調整を行った。 厚生労働省と特養経過措置者の喀痰吸引等行為の登録の可否について整理した。 													
<p>(3) 特定登録証再交付手数料（現行 1,200 円）の免除等</p> <p>平成 27 年度からの、たんの吸引等にかかる特定登録証の再交付手数料を免除する。</p> <p>なお、平成 23 年度において、東日本大震災等被災者にかかる登録証再交付手数料の免除及び返還を実施した。</p>	<p>〔総論〕</p> <ul style="list-style-type: none"> たんの吸引等にかかる特定登録証の再交付については厚生労働省との協議により、法令に基づく登録事項の変更の届出と整理され、所要の手数料の納付が必要となった。 東日本大震災被災者に係る登録証再交付手数料の免除等については、平成 28 年度末を以って終了した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">年度</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">主な取り組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">H24 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 160 件 (平成 23 年は 377 件) </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H25 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 49 件 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H26 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 28 件 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H27 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 26 件 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">H28 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 15 件 </td> </tr> </tbody> </table>	年度	主な取り組み内容	H24 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 160 件 (平成 23 年は 377 件) 	H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 49 件 	H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 28 件 	H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 26 件 	H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 15 件 	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> たんの吸引等にかかる特定登録証の再交付については、手数料の納付が必要となったが、登録は任意であることを十分に説明する等の対応を行い、特段の苦情もなく希望者から所要の手数料を収録し、登録証の再交付を行うことができた。 東日本大震災被災者に係る登録証の取り扱いについては、厚生労働省からの要請を受けて 5 年に亘り免除等を行い、復興に寄与した。 <p>〔課題〕</p> <p>なし</p>
年度	主な取り組み内容													
H24 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 160 件 (平成 23 年は 377 件) 													
H25 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 49 件 													
H26 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 28 件 													
H27 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 26 件 													
H28 年度	<ul style="list-style-type: none"> 登録証再交付免除等件数 15 件 													